　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（提出部数：１部）

　　　　　　　　　　歯科技工所（廃止・休止・再開）届

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　　　月　　　　日

　　枚方市保健所長　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　開設者住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話（　　　　　　）　　　　　　－

　下記のとおり歯科技工所を（廃止・休止・再開）しましたので、歯科技工士法第２１条第２項の規定によりお届けします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | １． | |  |  |
| ２． | | 枚方市  ☎（　　　　）　　　　　－ |
| ３． | |  |
|  | 開設者が法人の場合は、  その名称 |
|  | |
| ４． | |  |
|  | 法人の場合は、主たる  事務所の所在地 |
|  | |
| ５． | | 年　　　　　　　月　　　　　　　日  （休止の場合は、期間も記載：　～　　　年　　　月　　　日迄） |
| ６． | | |
|  |  | | |  |

※廃止・休止・再開後10日以内に届け出てください。

※平成１１年６月末までに届け出た者については、開設届の受理書を添付すること。

※開設者が死亡した場合は、戸籍法上の届出義務者が届け出ること。